

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局                            |
| 【提出日】      | 平成27年7月1日                        |
| 【会社名】      | 株式会社チノー                          |
| 【英訳名】      | Chino Corporation                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荻谷 嵩夫                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都板橋区熊野町32番8号                   |
| 【電話番号】     | 東京 03 (3956) 2111 (大代表)          |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画本部長兼社長室長 斉藤 卿是               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都板橋区熊野町32番8号                   |
| 【電話番号】     | 東京 03 (3956) 2111 (大代表)          |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画本部長兼社長室長 斉藤 卿是               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ 取締役員数の上限を13名から9名に変更する。

ロ 役付取締役に関して、専務および常務は執行役員としての役位とするため、「専務取締役」および「常務取締役」を削除する。

ハ 会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役および社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を明確化する。

ニ 取締役会の決議によって執行役員を選任し得る旨および執行役員の職務等については取締役会が定める執行役員規程に基づく旨を明確化する。

ホ 上記の変更に伴い、章および条数の変更を行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、苅谷嵩夫、小針哲郎、森山文隆、松本 正、吉田幸一、清水孝雄、豊田三喜男および吉池達悦の8名を選任するもの。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として岸 智晴、大澤真輔および原沢隆三郎の3名を選任するもの。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される山崎敬一、長谷川泰司、西口明彦、久永達夫、松岡 学および福浦正人の各氏に対し在任中の労に報いるため、当社の内規により相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件  | 52,481 | 348   | 0     | (注)1 | 可決(88.44%)     |
| 第2号議案<br>取締役8名選任の件 |        |       |       | (注)2 |                |
| 苅谷 嵩夫              | 49,462 | 3,357 | 0     |      | 可決(83.35%)     |
| 小針 哲郎              | 50,508 | 2,311 | 0     |      | 可決(85.12%)     |
| 森山 文隆              | 50,506 | 2,313 | 0     |      | 可決(85.11%)     |
| 松本 正               | 50,472 | 2,347 | 0     |      | 可決(85.06%)     |
| 吉田 幸一              | 50,576 | 2,243 | 0     |      | 可決(85.23%)     |
| 清水 孝雄              | 50,576 | 2,243 | 0     |      | 可決(85.23%)     |
| 豊田 三喜男             | 50,536 | 2,283 | 0     |      | 可決(85.16%)     |
| 吉池 達悦              | 52,397 | 422   | 0     |      | 可決(88.30%)     |

| 決議事項                       | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|----------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第3号議案<br>監査役3名選任の件         |        |       |       | (注)2 |                |
| 岸 智晴                       | 52,472 | 341   | 0     |      | 可決(88.43%)     |
| 大澤 眞輔                      | 50,861 | 1,952 | 0     |      | 可決(85.71%)     |
| 原沢 隆三郎                     | 50,855 | 1,958 | 0     |      | 可決(85.70%)     |
| 第4号議案<br>退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 | 50,629 | 2,194 | 0     | (注)3 | 可決(85.32%)     |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上